

改正・育児介護休業法と運用実務

厚木法人会源泉部会では、労務関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

本年4月および10月に「育児・介護休業法」が改正されます。
現行法の産前産後休業からパパママ育休プラス、育児休業に至るまでの知っておくべきポイントを再確認し、法改正への準備対応について解説いたします。

- ◆ 再確認「産前産後休業」「育児休業」の仕組みと知っておくべき実務のポイント
- ◆ 事例：短期間で第二子出産の育児休業給付手続き実務
- ◆ 「パパ休暇」「パパママ育休プラス」事案別解説
- ◆ 改正・育児介護休業法の解説とモデル事例

セミナー実施時において、タイムリーな法改正や企業として必ず知っておくべき事案が発生した場合には、迅速な対応を取るべく講義内容を変更することがあります。ご了承ください。

- 開催日時 令和4年3月8日（火） 午後3時～午後5時
- 会場 厚木アーバンホテル本館2階 厚木市中町3-14-14 電話222-3344
- 講師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏
- 定員 30名（1社2名まで）
- 参加費 無料
- 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会へFAX等でお送りください。
- 申込締切 2月28日（月）但し、定員に達し次第締め切ります。

《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 公益社団法人厚木法人会 源泉部会
電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808



※感染症に関わる症状が感じられた場合には、受講をお控えください。

「改正・育児介護休業法と運用実務」 参加申込書

会社名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。